

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ネオマーケティング

【英訳名】 NEO MARKETING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 橋本 光伸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03-6328-2880 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 尚希

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03-6328-2880 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 尚希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日	自2022年10月1日 至2023年9月30日
売上高	(千円)	571,591	540,988	2,275,453
経常利益	(千円)	84,743	40,045	313,467
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	53,072	24,370	198,371
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	53,072	24,370	198,371
純資産額	(千円)	505,350	677,643	652,722
総資産額	(千円)	1,312,906	1,412,121	1,376,619
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	21.35	9.90	80.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	20.85	9.70	78.67
自己資本比率	(%)	38.5	48.0	47.4

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間の資産につきましては、1,412,121千円となり、前連結会計年度末に比べ35,502千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加27,726千円、仕掛品の増加26,782千円があったものの、その他に含まれる繰延税金資産の減少に伴う投資その他の資産の減少11,653千円があったことによるものです。

##### (負債)

負債につきましては、734,478千円となり、前連結会計年度末に比べ10,581千円増加いたしました。これは主に、長期借入金の増加65,006千円があったものの、未払法人税等の減少48,221千円があったことによるものです。

##### (純資産)

純資産につきましては、677,643千円となり、前連結会計年度末に比べ24,920千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益24,370千円の計上による利益剰余金の増加があったことによるものです。

#### (2) 経営成績の状況

当社グループは「～Make Everyone Wonderful～私たちは人の心を満たす商品・サービスがあふれる社会を目指している」をビジョンに掲げ、企業のマーケティング活動を強力に支援するサービスを包括的に提供しております。

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、訪日インパウンド需要の増加や雇用・所得環境が改善するなかで景気に緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方で、資源価格の高騰や円安の継続、世界的な金融引き締め等により国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いております。

日本企業は、DX推進、イノベーションの創発、生産性の向上、人口減少の中での顧客創造、といったテーマに直面し、急速に変化する市場環境の中でマーケティングのあり方そのものの見直しを迫られております。そういった課題背景のもと中長期的に当社グループが提供するマーケティング支援事業の需要が喚起されていくものと予想しております。

このような状況の中、当第1四半期は中期経営計画に沿った採用活動に注力いたしました。組織力強化・営業力強化の取り組みといたしましては、リサーチャー、コミュニケーションプランニング等の専門人材やマーケティングコンサルタント職を中心に積極的な採用活動を実施し、中長期的な受注体制及びサービス提供体制拡充に向けた活動に注力いたしました。

上記と並行して未来への種まきとなるサービス開発や、新たな取り組みも実施いたしました。見込客リード獲得や集客力強化の取り組みとしまして、当社が蓄積してきたマーケティングの事例とノウハウを発信するwebメディア「マーケのカチスジ」を開設いたしました。新サービスとしましては、当社が見込客獲得や顧客育成において実践して効果のあったマーケティング手法をクライアント様にコンサルティングとして提供するサービスを開始いたしました。

調査研究活動としましては、多様性と包括性に焦点を当てたマーケティング手法である「インクルーシブマーケティング」に関する調査・研究を行い、その情報を基に市場創造とサービス開発を推進する組織「インクルーシブマーケティングラボ」を設立いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高540,988千円（前年同四半期比5.4%減）、営業利益40,072千円（同52.3%減）、経常利益40,045千円（同52.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益24,370千円（同54.1%減）となりました。

なお、当社グループはマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしており

ません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,525,600	2,526,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	2,525,600	2,526,000		

- (注) 1. 2024年1月1日から2024年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株増加しております。
2. 提出日現在の発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日(注)	2,800	2,525,600	275	84,996	275	37,372

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 2024年1月1日から2024年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ16千円増加しております。

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,460,600	24,606	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	900		
発行済株式総数	2,522,800		
総株主の議決権		24,606	

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ネオマーケティング	東京都渋谷区 南平台町16番25号	61,300	-	61,300	2.43
計		61,300	-	61,300	2.43

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を24株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	498,310	526,036
受取手形及び売掛金	286,999	287,867
仕掛品	28,436	55,219
貯蔵品	7,406	7,924
その他	53,368	52,291
貸倒引当金	898	901
流動資産合計	873,622	928,438
固定資産		
有形固定資産	40,131	38,853
無形固定資産		
のれん	125,939	120,793
ソフトウェア	12,906	11,670
無形固定資産合計	138,845	132,464
投資その他の資産		
差入保証金	256,417	256,159
その他	67,601	56,206
投資その他の資産合計	324,019	312,366
固定資産合計	502,997	483,683
資産合計	1,376,619	1,412,121
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	74,257	65,536
短期借入金	25,004	16,672
1年内返済予定の長期借入金	53,201	67,194
前受金	22,934	17,103
未払法人税等	52,626	4,405
賞与引当金	-	11,535
パネルポイント引当金	77,218	80,812
その他	161,009	148,735
流動負債合計	466,251	411,994
固定負債		
長期借入金	251,620	316,626
資産除去債務	3,036	3,041
その他	2,989	2,816
固定負債合計	257,645	322,483
負債合計	723,897	734,478
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	84,721	84,996
資本剰余金	285,127	285,402
利益剰余金	352,906	377,277
自己株式	70,032	70,032
株主資本合計	652,722	677,643
純資産合計	652,722	677,643
負債純資産合計	1,376,619	1,412,121



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上高	571,591	540,988
売上原価	303,377	280,211
売上総利益	268,214	260,776
販売費及び一般管理費	184,280	220,704
営業利益	83,933	40,072
営業外収益		
受取利息	0	0
補助金収入	870	297
その他	626	407
営業外収益合計	1,497	704
営業外費用		
支払利息	568	697
支払保証料	119	34
営業外費用合計	687	731
経常利益	84,743	40,045
税金等調整前四半期純利益	84,743	40,045
法人税、住民税及び事業税	26,362	4,405
法人税等調整額	5,308	11,269
法人税等合計	31,670	15,674
四半期純利益	53,072	24,370
親会社株主に帰属する四半期純利益	53,072	24,370

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	53,072	24,370
四半期包括利益	53,072	24,370
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,072	24,370

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の機動的な調達を可能とするため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	200,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	2,012千円	2,514千円
のれんの償却額	5,145	5,145

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式61,300株を取得しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が69,973千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自  
己株式が70,032千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、マーケティング支援事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
(1) インサイトドリブン	130,193	119,452
(2) カスタマードリブン	201,532	221,162
(3) デジタルマーケティング・PR	106,627	91,496
(4) カスタマーサクセス	91,668	67,574
(5) BtoBマーケティング支援サービス	23,150	20,533
(6) その他	18,421	20,769
顧客との契約から生じる収益	571,591	540,988
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	571,591	540,988

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円35銭	9円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	53,072	24,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	53,072	24,370
普通株式の期中平均株式数(株)	2,486,153	2,462,632
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	20円85銭	9円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	59,376	50,983
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

株式会社ネオマーケティング  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤健文

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吹上剛

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネオマーケティングの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネオマーケティング及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。